

岐阜県

# 男女共同参画

# 推進サポーター

# 募集

だれもが自分らしく安心して暮らせる  
男女共同参画社会を目指して活動していただける

## 「男女共同参画推進サポーター」

(個人・団体)を募集しています。

サポーター登録すると**特典**があります

### 貸室の利用

サポーター活動のためのセミナーや  
研修会を開催する際に「セミナー室」「研  
修室」等を無料で利用できます。(要予約)

### サポーター交流会への参加

サポーターとして活動されている方と  
「情報交換」「ネットワーク作り」を  
することができます。

### 講座への参加

男女共同参画に関する知識や地域での活  
動に役立つスキル等が学べるスキルアッ  
プ講座を受講できます。

### 講座・研修のご案内

県がおこなう「男女共同参画」「女性の活  
躍推進」等に関する講座や研修の情報を  
受け取ることができます。

## 交流会・スキルアップ講座の様子

### ●令和元年度 第1回サポーター交流会

講 師：近藤真庸氏  
(岐阜県男女共同参画  
21世紀審議会 会長)  
講 演：市民に期待される男女  
共同参画の取り組み  
交流会：「私たちができること」



### ●令和2年度 第1回スキルアップ講座

「サポーター活動を自分ら  
しく行うために～オンラ  
イン体験&SNS活用編～」  
※オンライン開催



### ●令和2年度 第2回スキルアップ講座

「人が集まる！講座・イベン  
トのつくり方～自主講座成  
功の法則編～」  
※オンライン・会場同時開催



### ●参加したサポーターの声

- ・一人一人違って良い、多様性について勉強できました。
- ・参加者同士出会いがあり、情報交換や充実した時間を過ごすことができました。
- ・オンラインは活用次第でサポーター活動に役立つことがよくわかりました。

# 男女共同参画推進サポーター Q&A



Q どんな人がサポーターに登録できますか？

A

男女共同参画社会づくりに興味・関心があり、県内で男女共同参画社会づくりのための活動を行っている人（個人・団体）です。  
営利を目的とした活動は認めません。

Q サポーターの役割はどんなことですか？

A

男女共同参画社会づくりの実現に向けた取組みを行い、周りの方やお住まいの地域において男女共同参画に関することの普及・啓発活動をしていただきます。

Q 貸室はどんな活動に使えますか？

A

県民に向けた男女共同参画社会づくりのためのセミナーや講師を招いての研修会、相談対応などを行う時に無料で利用いただけます。

Q サポーターの申込み方法は？

A

申込みは、「男女共同参画推進サポーター登録申込書」を「郵送」「FAX」または「メール」でお送りください。（なお、団体の場合は、組織や活動内容がわかる書類を添付してください。）

「男女共同参画推進サポーター登録申込書」は岐阜県庁ホームページからダウンロードできます。詳しくは下記のお問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

〈住所〉 〒500-8384

岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 第2棟9階

〈電話〉 058-214-6431 〈FAX〉 058-214-6432

〈アドレス〉 gifu-danjo-plaza@sb4.so-net.ne.jp

詳しくは [岐阜県男女共同参画サポーター](#)

